

クリケット・ワールドカップ東アジア予選開催！

■問合せ=スポーツ推進課 ☎(20)3049

ワールドカップ東アジア予選が佐野市で開催されます。佐野市ゆかりの選手、日本代表の選手だけではなく、出場各国の選手を皆で応援しましょう。

▶日程=10月15日(土)・16日(日) ▶会場=佐野市国際クリケット場(SICG)

この大会には、男子日本代表チーム、韓国代表チーム、インドネシア代表チームが出場します。今年には南西アジア各国との外交関係樹立などの節目となる年です。日本は2022年を「日本・南西アジア交流年」とし、市ではクリケットを通じて、記念の年を盛り上げていきます。

佐野市国際クリケット場(SICG)ではクリケットのほか、キッズサッカーやキックバイクイベントなどの開催を予定しています。皆さんにさまざまな用途で活用していただき、「居心地の良い空間、佐野市国際コミュニティグラウンド-SICG-」として、この場所をさらに魅力のある場所として発展させていきます。



▲佐野市国際クリケット場(SICG)

家屋調査にご協力を お願いします

●令和4年中に建物を新築(または増築)した場合

令和5年度から固定資産税などが課税されます。市では、これらの建物を調査していきます。調査時間は1戸当たり1時間程度です。

なお、床面積・構造に関わらず、物置や車庫なども課税対象となる場合があります。

●建物を取り壊した場合

資産税課(2階)へ「家屋滅失届出書」を提出してください。書類は同課や市ホームページで取得できます。



●建物の用途を変更した場合

同課へ建物の用途を変更した旨をご連絡ください。※取り壊した建物の用途または変更後の用途によっては、住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合があります

問同課 ☎(20)3009

特殊詐欺撃退器の 無償貸し出しについて

「還付金があります」「口座が不正に利用されています」

店舗での買い物はクー リング・オフできません

クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘など、事業者側からの不意打ち的な勧誘により契約した場合に、一定の期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約を解除できる制度です。なお、3千円未満の現金取引には適用されません。また、店舗での購入や通信販売、車や葬儀などはクーリング・オフできませんので注意しましょう。

問危機管理課 ☎(20)3056

問消費生活センター

☎(20)3015
(平日午前9時~午後4時)

女性に大人気!『佐野唐沢の里』樹木葬墓地 55 限定区画

自然派志向

合葬区画 1名様9万円

所在地 佐野市犬伏上町2226 昌福寺

ぜひ一度ご覧になって下さい。見学は自由に出れます。(10:00~16:00) ☎0120-008-952 概社 代 留

催し物などが中止や延期となる可能性があります。いただくか、担当部署にお問い合わせください。



災害時に支援が必要と思われる方へ



避難行動支援者名簿に登録しませんか？

■問合せ＝社会福祉課 ☎(20)3020

名簿に掲載し、情報を提供すると、災害時に支援してもらえる可能性が高まります。
※ただし、災害時に必ず支援されることなどを保証するものではありません

▶**対象者**＝生活の基盤が自宅にある方のうち、家族などの支援が困難で、災害時に避難するために、何らかの助けを必要とする以下の方

- ①介護保険の要介護認定者（要介護3以上）
 - ②身体障がい者（1・2級）
 - ③知的障がい者（A1・A2）
 - ④精神障がい者（1・2級）
 - ⑤難病者（神経系）
 - ⑥その他①～⑤以外で災害時の支援が必要な方
- ※高齢者（年齢要件のみ・①～⑥非該当）は今回の制度では対象になっていません



●近隣の皆さまへのお願い

災害発生時には、支援を必要とする方が安全に避難するため、近隣の皆さまの支え合いは、より重要なものです。ご近所で支援の依頼があったときは、できる限り協力をお願いします。

令和4年度第1回 消防設備士試験の実施

- ▼試験日＝9月11日(日)
- ▼会場＝県立宇都宮工業高等学校
- ▼受験料Ⅱ（甲種）5700円、（乙種）3800円※乙種は受験資格の制限なし

※願書は消防本部予防課、東消防署、西消防署、北分署で配布。詳しくは同センターホームページをご覧ください。



申 7月4日(月)～15日(金)の間に
（消防試験研究センター栃木県支部へ申請してください。）

問 同センター同支部
☎028(624)1022

国民年金保険料の「免除制度」について

国民年金には、経済的な理由などで年金保険料を納めることが困難なときに日本年金機構に申請して承認されると、保険料の全額または一部免除や納付猶予を受けられる制度があります。7月から令和4年度分の申請を受け付けています。なお、この免除制度による申請は、申請日から

2年1カ月さかのぼった月分まで可能です。免除・猶予期間の取り扱いなど詳細はお問い合わせください。

▼受付場所＝医療保険課年金係（1階）、田沼・葛生行政センター、各支所

▼申請に必要なもの＝①マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書など②退職された方は失業を確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）③運転免許証など本人を確認できるもの

問 同課同係 ☎(20)3019

不動産取得税について

令和3年中に家屋を新築または増改築された方に対し、「不動産取得税」が課税されます。7月8日(金)に納税通知書を発送しますので、7月29日(金)までに対象の金融機関または県税事務所窓口、コンビニエンスストア、Pe-easy（ペイジー）、クレジットカード（栃木県納付サイト）などで納付してください。

問 安足県税事務所
☎(23)1458

